

随意契約の結果

【令和5年4月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
05Cー野菊野団地他昇降機保守 管理業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6ー5ー1	令和5年4月1日	日本エレベーター製造 (株) 東京都千代田区岩本町1ー 10ー3	8010001032926	(非公表)	31,614,000円	—	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故等も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。 当該業者は、当該昇降機の工事施工者であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。 また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計実施細則第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	—				予定価格
05Cーハイタウン塩浜団地他昇 降機保守管理業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6ー5ー1	令和5年4月1日	東芝エレベータ（株） 神奈川県川崎市幸区堀川町 72ー34	5010701006785	(非公表)	24,974,400円	—	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故等も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。 当該業者は、当該昇降機の工事施工者であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。 また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計実施細則第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	—				予定価格
05Cー高洲第一団地他昇降機保 守管理業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6ー5ー1	令和5年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ（株） 東京都千代田区有楽町1ー 7ー1	5010001030412	(非公表)	66,250,800円	—	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故等も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。 当該業者は、当該昇降機の工事施工者であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。 また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計実施細則第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	—				予定価格
05Cー梨香台団地他昇降機保守 管理業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6ー5ー1	令和5年4月1日	日本オーチス・エレベータ (株) 東京都中央区新川2ー27ー 1	9010001075825	(非公表)	79,569,600円	—	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故等も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。 当該業者は、当該昇降機の工事施工者であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。 また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計実施細則第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	—				予定価格
05Cー幕張ベイタウンミラリオ 他昇降機保守管理業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6ー5ー1	令和5年4月1日	フジテック（株） 東京都港区白金1ー17ー 3	3160001009212	(非公表)	34,597,200円	—	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故等も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。 当該業者は、当該昇降機の工事施工者であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。 また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計実施細則第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	—				予定価格
05Cー村上団地他昇降機保守管 理業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6ー5ー1	令和5年4月1日	(株)日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町 2ー101	2010001027031	(非公表)	152,130,000円	—	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故等も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。 当該業者は、当該昇降機の工事施工者であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。 また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計実施細則第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	—				予定価格